



参議院議員

日本共産党

JCP HOPE



ito\_gaku

検索

# 伊藤 岳 ニュースレター

2021年4月号外



参議院事務所 〒100-8962 千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 609 tel.03-6550-0609 fax.03-6551-0609  
埼玉県事務所 〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町 1-171-1 tel.048-658-5551 fax.048-647-5755  
E-mail jcp.saitama-kokkai@ymail.plala.or.jp

発行：日本共産党国会議員団埼玉事務所

## 新型コロナウイルス・ワクチン接種体制 自治体・病院に支援を！



3月23日、伊藤議員は総務省接待問題とならび、新型コロナウイルス・ワクチンの接種問題について質問しました。

埼玉県内の自治体や医療機関から、「医師の派遣がスムーズにいかない」「自治体に費用は生じないのか」などの声が寄せられています。この問題を伊藤議員が取り上げ、政府の担当者は、①接種体制確保に必要な費用のうち、地域の実情を反映して合理的に必要なと考えられるものについては、ワクチン接種にかかる補助金の対象としている。②医師の、接種に関する交通費など2070円の単価を超えるものは補助の対象。各自治体から示された必要経費は所要額を全額補助する。③市町村から医療機関に対して支払われるものの中には医療機関や医師や職員を雇った場合の費用も充当することができる。④接種が開始された2月17日以降については自治体職員等の超過勤務手当を接種体制確保事業補助対象とする。また、2月16日以前の接種体制確保のた

めの部署の職員の超過勤務手当も対象とするなどと答弁しました。

くわしくは、伊藤岳公式ホームページへ  
<https://ito-gaku.jp/1134/>



## ひっ迫する地方財政に抜本的な対策を！

3月25・26日には本会議でコロナ禍で逼迫する地方財政の問題等について質問しました。

感染症の影響で税収が大幅に減少し、対策で支出を余儀なくされている地方財政について、政府は「昨年12月補正予算後の財政調整基金残高は4.9兆円となっており、令和元年度と比較すると2.3兆円減少している」との認識を示し、「地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当し、交付税率の変更または地方行財政制度の改正をおこなうべき状況が続いている」と武田大臣が答えました。

また、普通交付税に新設されるデジタル社会推進費2000億円について質問したところ「地方交付税につき

ましては用途を制限してはならないとされておりその用途を地方団体から報告をもとめることはない」と一般財源として用途は自由との答弁を確認しました。



1月総がかり行動にて、左から伊藤岳参議院議員と山下芳生・山添拓両参議院議員